

院 内 掲 示

医療情報取得加算

- ・ 当院では、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、同システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

時間外対応加算

- ・ 診療時間以外の時間において、患者又は家族等から診療に関する意見を求められた場合、常勤医師、看護職員が常時対応できる体制があり、緊急連絡先を記載したカードを交付しております。電話等による相談の結果、緊急の対応が必要と判断した場合、外来診療、往診、他の医療機関との連携対応を行っております。

明細書発行体制について

- ・ 医療の透明化や、患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算

- ・ 当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。一般名処方とは、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。ただし、一般名処方とは、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

外来後発医薬品使用体制加算

- ・ 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画等の見直し、適切な対応ができる体制を整備しております。変更にあたってご不明な点などがありましたらご相談ください。

生活習慣病管理料

- ・ 当院では、患者様の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を発行する対応が可能です。

透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

- ・ 当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨を説明し同意を得た上で連携医療機関へ紹介しております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関： 心臓病センター榊原病院